

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この条例改正でございますが、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法ですが、この一部改正に伴うものでございます。マイナンバー法の改正で条例改正、これは1回目ではございません。前もありました。当然、国の法律改正に伴うものではございますが、どのように国の法律が変わったので条例改正をしなければならなくなったのかというところですね。

もう1点、附則で平成29年5月30日から施行するとあります。今まで条例改正の中では交付の日からとか4月1日からというのが多かったように思っております。5月30日、大抵思うにマイナンバー法の一部改正の法律の施行に合わせたのかなと推測はできるんですが、そこの2点の答弁をお願いいたします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

それではまず、なぜ条例改正に至ったか、どのように法が変わったかということでございますが、マイナンバー法では第19条というところが変わっております。その中で第8号というものが新設されておるんですが、マイナンバーを使う場合、これは法定で事務が決められております。それ以外に今回新たに追加されましたのが、各自治体が独自で利用する場合、こういったものが追加されました。これを自治体間で情報の提供の連

携をするというところが法律で盛り込まれましたので本町の条例の中に情報提供記録というような文言がございます。この用語の定義をしてございますが、この定義の中で今の独自利用の連携に係る部分のシステムを利用して情報提供の記録というものがございしますのでそこを盛り込むために今回条例を改正させていただいております。

それから2点目の施行日につきましては、これはやはり法が5月30日ということで決まりましたのでその施行に合わせて本町でも施行日を5月30日としているものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、総務課長から説明いただきましてちょっと1点わかったことがあるんですが、今新聞などでもお隣の名古屋市の河村市長が条例で決める部分、その点に関して他の市町村とは違う対応をされておられるというところで、それと同じ部分なのか、もしくは条例で定める部分、どの条例で何を提供するか大治町は条例が出ておりませんが、そこら辺また別の話なのか。そこの2点をちょっと説明いただけるといいんですが。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

まず今回の提案させていただいておる条例の改正につきましては、本条例で定めている用語の定義の改正ということでございますので、これを提供する、しないというところ、また大治町が独自にこのマイナンバーを使った事務につきましてはまた別の条例で定めていくということになります。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第2、議案第2号大治町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

職員定数条例の一部改正でございます。議案説明会でも町長部局を増員するというところで一応条例では職員の定数だけを決めるものでございますが、一応提案理由の中で既存業務の職員配置を見直すためとあります。今回、当初予算の中でも人員増をされておられる部署もありますが、来年度に限らずこれからの方向性としてどの部分が足りなくてふやしていくのかということですね。やっぱりそういう方向性のもとでやられている条例改正だと思いますのでその点の答弁をお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

定数条例につきましては、職員の配置を見直すものといった説明をしております。

特に来年度につきましては、下水道課の組織改編による増員、また介護保険、国保関係、それから主に福祉部門でございますがそういった事務がふえてまいりますれば、その都度また今後も見直していく考えでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の総務部長のご説明ですが、定数条例ですから最大限を決めていると。来年度予算の中である程度職員増を図っておりますが、再来年以降に関してはその都度必要な部署をふやしていくというような答弁のように聞こえますが、それでよろしいでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第3、議案第3号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第4、議案第4号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

9番服部でございます。いろいろ議案説明のときにありましたが、一番今回お聞きしていかなきゃいけない部分は総代手当のところ、1,200円から1,320円に改めていくということで、まずその根拠をなぜ上げなきゃいけないか。金額を120円にしたのか。その根拠を示していただきたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

まず今回条例提案させていただいた増額という理由でございますが、実は過去に平成18年度になります。総代報酬につきましては30%のカットということになっております。

約10年たっておるところですが、近年の人口増加による総代様の業務がふえてきているということとあわせまして職員の給与につきましてもここ3年程度おおむね10%上がっている。また、愛知県の最低賃金につきましても10%程度上がっているということを踏まえまして、過去30%削ったところではございますが、今回10%を増額ということをお願いするものでございます。以上です。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

今、社会情勢的な給与のところでは10%程度ということでは根拠を示されたわけなんです、ここで今回は報酬ということで金額を上げて皆さんのところに手当をしていこうということなんです、現況総代制、大治町は総代制をしいておりまして総代のところのものが全町のところで今どういうふうになっているかという状況。僕がなった年のころに総代制について一般質問をさせていただきました。当時は二千何百円となっておりましてその根拠を示されたのは、配布物の手当が大きくなっているということでありました。その折に配布物をシルバーなり委託業者の方に委託をさせて総代の手当を下げたという経緯があります。そういう業務内容のところでは業務を変えず社会情勢と合わせて上げていくのか、業務の見直しをかけてやっていくのかということが一つありますのでその点をお答え願いたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

まず各戸配布とか回覧のことだと思うんですが、これにつきましては当然今は大治町の方から各総代様地区総代様あてにシルバーにお願いして配布をしていただいております。そのやり方につきましては、削減前の従来どおり同じやり方でやっておるというふうに認識しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

前の議員と同じようなことが聞きたかったわけで今るる説明をいただきましてある程

度は理解できるんですが、ただ1点ですね、人口がふえたから報酬をふやしたと言われますが、1,200円を1,320円に変えるに関しては掛ける世帯数ですからそこら辺の説明は当たらないのでそこはまた別の説明が必要じゃないかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

[発言する者あり]

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長(織田八茂君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

ちょっとわかりにくかったかもしれませんが、1,200円を1,320円に変えた経緯ですが、一つ人口がふえたからということですが、掛ける世帯数の計算だから人口ふえれば世帯もふえるから同じ単価でも人口がふえても変える必要がないんじゃないかという考えも成り立つわけだから、そこら辺人口がふえたから1,200円を1,320円にするというのは少し通らないんじゃないか。ただ、職員が10%上がっている、最低賃金が10%上がっているからそれに合わせると、10%上げるのはわからないでもないですが、人口がふえたから単価を上げるというのはそこら辺どうなのかというところであります。

○総務部長(糸野和彦君)

議長。

○議長(織田八茂君)

総務部長糸野和彦君。

○総務部長(糸野和彦君)

人口世帯数掛ける単価、それはそのとおりでございます。ただ、総代さん自体につきましては人口がふえてくれば各住民の皆様とのやりとりは当然ふえてくるということでございますのでよろしくお願いします。

○議長(織田八茂君)

他に質疑のある方。

[[「なし」の声あり]

○議長(織田八茂君)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第5、議案第5号大治町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

地方税法などの一部改正に伴うものではございますが、法人町民税法人税割の税率の引き下げについてお聞きいたします。100分の9.7を100分の6に改めるということですが、法人町民税法人税割の税率についてはある程度市町村において幅がある、そういうふうにとれる法律、地方税法になっていると思っております。100分の9.7を100分の6に改めた根拠ですね。幅がある中でそこら辺の説明を1点お願いいたします。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

若山 進君、どうぞ。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

税率につきましては、大治町は標準税率を採用させていただいております。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

標準税率というのは一番下限という理解でよろしいでしょうか。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部次長兼税務課長若山 進君。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

市町村が税率を定める場合に通常よるべきものとして地方税法に規定されておりますので標準税率は最低とか最高とかそういう言葉ではございません。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第6、議案第6号大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例及び大治町在宅老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

何点かお聞きしますが、まず次のページの真ん中あたり第1条第2項ですが、身体障害者デイサービスを利用する者を除くという規定を削っております。これは身体障害者デイサービスということをやっていないというか制度自体がなくなったからかなと思うんですが、そこら辺の少し説明をしていただきたいということと、3ページ目、最初の第4項ですが、使用料を利用料金に改めると。使用料ですと条例で決めなければいけないですが、利用料金だと規則で決められるなどあるんですが、この使用料を利用料金に改めるといふなぜそこら辺改めたのかと、その2点の答弁をお願いいたします。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）  
議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

それでは、まず1点目のデイサービスの関係でございます。6条の第2項のところでは身体障害者のデイサービスの利用のことで、それから会議室と研修室のところは町長の許可を受けなければならないという、それは規則の定めるところにより町長の許可を受けなければならないということになっております。現在、身体障害者デイサービス事業ですが、実施要綱に基づいてその事業を実施しておるということでございまして実際に利用者もおみえになります。そういう関係がございまして身体障害者は実施要綱、それから会議室等については規則ということがございましたので別建てで身体障害者については第2項で新設をさせていただいて、残った会議室については項ずれを起こしたということでございますのでよろしくをお願いいたします。

それから、利用料金と使用料の関係でございますが、これについては指定管理による関係等々もございまして使用料金を利用料金に改めさせていただいたということでご



ございますのでよろしくお願いたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

最初の身体障害者のデイサービスの関係。済みません、私ちょっと認識違いで指摘していただきましてありがとうございます。

2点目の民生課長に説明いただいたんですが、ちょっとわかりにくかったので使用料を利用料金に改める。もう1回ちょっと説明いただくと助かりますが。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

議員お尋ねの使用料と利用料金のことでございます。まず前段のお話として昨年12月議会で学童保育の関係の指定管理の条例をやらせていただきました。そのときに町が直営でやるとすれば使用料でいただく。指定管理の場合は利用料金でいただくというような論点で条例をつくらせていただいたんですが、今回の設管条例の改正でこちらの方もその論理に合わせるということで町が直営で総合福祉センターの管理運営をするならば使用料でいただく。指定管理であれば利用料金でいただくというものでございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第7、議案第7号大治町心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第8、議案第8号大治町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第9、議案第9号平成28年度大治町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。今回ページ数で言いますと13ページ、ふるさと納税で5万円寄附を12月8日にいただいているという報告があったんですが、大治町全体で入ってくる部分は掲載してあるんですが、ほかの自治体にふるさと納税による影響額、寄附採納による町民税、された人数と件数、金額を教えてくださいありがとうございますと思います。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部次長兼税務課長若山 進君。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

28年7月1日現在の課税状況調べというものがございます。その中に寄附金税額控除に関する調べというものがおりますのでこちらの方で報告させていただきます。都道府県市町村等に対する寄附金につきましては、28年度人数は275人、寄附金額2715万4000円ということでございます。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

今ありました275人の方が他の自治体に寄附をされているということなんですが、今回5万円ということではいただいているんですが、町として地域間競争の時代ですのでいろんな形でやりすぎという部分はあると思うんですが、全体の施策としてこの部分をもっと魅力を発信したらどうかなと思うんですが、全体的に町としてこのふるさと納税、出ていくことは多分仕方がないと思います。大治町の姿勢としてしようがないと思うんですが、何かこういったもので魅力を発信してふるさと納税を上げていくような施策の考えは今後ないのかお聞きしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今のところふるさと納税に対することにつきましては考えてはございません。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

考えがないということなんですが、愛西市、あま市、いろいろいろんな形で施策として実施しているんですが、検討ぐらいはしていただいてもいいとは思いますがそういったこともしないのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

そういった題材があればもちろん検討にはなりますが、今のところそういった題材もございませんので今のところは検討をする余地もないというところでございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

ふるさと納税ですが、今非常にカタログ販売的な競争をされておるということを知りております。本来の趣旨からちょっと逸脱したような競争をされておるかなと認識を私は持っておりますので、今のところ大治町として積極的にふるさと納税をやっていこうというところまでちょっと今私の中では至っておらないというところでございますのでご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

今の話のところでお伺ひしていただくんですが、大治町の魅力を発信していこうということではいろんな取り組みをやられておると思ひます。特に商工会さんを交えての商品開発なんかをやられている部分がありますが、それを踏まえて今の行政側の発言というのはちょっと違和感を感じるんですが、その点はどうなんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

私は先ほど申し上げました題材が上がってこれば当然検討はしていくと答えたつもりでございます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

今の引き続きのところなんですが、題材が上がる。題材が上がるんじゃないでそのように魅力発信を進めている状況にあるわけでしょう。これはコラボしがてらやっている話じゃないですか。特に今回の当初予算にも上がっているんですが、東栄町とか北海道のところと友好関係を結んでいきましょう、もっと言うなら大台町ともそういう友好関係を結びがてら商品開発をやっておるじゃないですか。そういうことでふるさと納税の題材が上げればじゃなくて、そういう魅力を逆に発信をしていかなきゃいけない話じゃないですかね、と思ひますが。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

地域間交流等々は進めていきたいと思っておりますし、美唄市とも新年度に向けて新たな交流は進めていきたいと思っておりますし、これをステップとして今後さらにいろんな意味でのつながりは深めていきたいと思っております。それはやってまいります、ふるさと納税とはちょっと私は観点を変えてそういった意味での地域間交流というのは進めていきたいなと思っております。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○9番（服部勇夫君）

もうそれ以上言いません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今ふるさと納税のことでするのでその点で1点お聞きしたいんですが、私も町長、総務部長の考えに近いんですが、ふるさと納税ですね、制度としてはいいと思うんですが、今のやり方を見ているとちょっとおかしいんじゃないかと。過疎のところがある程度税収不足を補うためにならわかる。ただ、大治町が積極的にやるべきかとかどうかといったらやるべきではない。やるとしたらもし大災害があつて助けてくださいというならまだわかる。また、町内で営業されておられる方、それで町外の方だと町外で所得税等々払いますからそういう方のふるさと納税ならわかる。私はやるべきではないということをおもうんですが、それはどうでしょうか。一応、自分の意見を述べさせていただきました。

○議長（織田八茂君）

質疑だからわきまえて話ししないといかんよ、議論。

○7番（吉原経夫君）

だけれどやっぱり町が言っていることで正しいことは正しいと。議員が言われてもやっぱり私としては町長、総務部長が言われるのが正しい。

[発言する者あり]

○7番（吉原経夫君）

質疑でもやっぱり自分の立場を明らかにした上で質疑をしないといけないと思っておりますので、じゃあちょっと次の質問にいけますが9ページでございます。固定資産税の現年課税分で今回4280万6000円補正が上がっております。昨年度も4244万8000円、3月で補正が上がりまして大体4000万ぐらい、これは固定資産税このようにふえるということでもいいことでございますが、これは大治町の施策の結果が出たのか。たまたま農地が宅地になるとか家の建てかえ等々なのか、そこら辺ご説明願いたいと思います。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部次長兼税務課長若山 進君。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

固定資産税の現年課税分の増額補正でございますが、この固定資産税土地家屋償却資産でそれぞれありまして今回の4280万6000円の内訳でございますが、約3370万が償却資産の増額補正ということになります。あくまでも償却資産につきましては納税義務者の申告ということになりますので、前年の課税実績等を踏まえて予算を組みますが、新たに設備投資等をされますと課税標準額が上がってくるということになりますのでその結果によるものでございます。以上です。

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第10、議案第10号平成28年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第11、議案第11号平成28年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第12、議案第12号平成28年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第13、議案第13号平成29年度大治町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

3点ほどお聞きしたいと思います。

148ページ、この13節のがん検診、肝炎検査委託料というのがあります。昨年12月も私申し上げましたが非常に昨年は検診される方が多かったものですから、ことしは昨年やられなかった方たちの勧誘というか案内状だとかそういうのは今年度よりもバージョンアップしてやっていただけるのかどうか、1点お聞きしたいと思います。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保健センター所長吉本清美君。

○保健センター所長（吉本清美君）

29年度のがん検診の周知の予定でございますが、今年度と同様はがきの個人通知というものは考えております。それから、あと周知としましてはチラシの方を工夫しまして今年度はA3両面なんです、それを3面にして大きく見やすいものにする予定でございます。それから、今年度協会けんぽと協定を結びましたのでそちらの被保険者の方に

も周知をしていく予定でございます。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

大変前向きな答弁でありありがとうございました。やられる方はご家族だとか夫婦で来てみえたので、ぜひやられない方の検診率を上げていただきまして健康で住みよい町という観点からやっていただきたいと思います。

次に、168ページお願いします。13節の委託料の道路橋りょう設計委託料ですが、今年度はどこの橋梁を検査されるのか。そこに水門があるから、私後から見に行きますが、あつたらそういうものも含めてやってみえるのかどうか、まず1点お聞きしたいと思います。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

3橋でございます。大治町の西條地内にあります北森橋、花常地内にあります東江端橋、長牧地内にあります長牧4号橋の3橋になります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

かなり年数もたってきておりますので今後の治水のことを考えれば当然だと思いますので、ぜひやるからにはしっかりやっていただきたいと思います。

15、16節あたりの道路維持修理工事費というのが昨年度より出ておりますが、29年度ということで新しい予算で当たり前のことなんですが、28年度内にできなかった側溝だとか暗渠のふただとかいう部分に関しましては総代さんも3月でかわられるわけでございますので次期総代にどういうふうな連絡で指示をしてみえるのか、その1点をお聞きしたいと思います。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）



都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

毎年度の当初に各総代さんに要望書を提出していただくように依頼しておりますが、その文面に過去に要望された箇所、そういったところで未施工となっている箇所があればあわせて提出をしていただくというような形をお願いしておりますというところでございます。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3回発言終わりましたので。

他に質疑のある方、どうぞ。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。72ページお願いします。庁舎エレベーター改修工事、1512万円予算上がっておりますが、この庁舎のエレベーターの改修ということですが、今通常普通に使っていると思うんですが、これは定期改修で部品を交換するものなのか、点検で不備が出て部品を交換するものなのか。そして、その部品というのはどこをかえるのか。それをお聞きしたいと思います。

それと76ページ、友好自治体施設利用助成金で40万ほど上がっておりますが、これ宿泊料の助成をするということだったんですが、この助成の方法ですね、これはどのように助成していくのか。これをお願いしたいと思います。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

それではまずエレベーターの方からお答えしたいと思います。まず、定期の点検によるものなのか、メンテナンス上の定期の交換なのかということでございます。この庁舎が昭和59年に建築されましてそれまで大きな修繕等は行っておりませんでした。ただ、点検は毎月やっておりますのでその点検の中での修理ができるものについてはその都度やらせていただいております。ただ、今回33年を経過したということで主要部品についてももう製造がされていないというものがございまして、今回交換する部分につきまして

はちょっと細かいことになりますが、巻き上げ機、それから巻き上げモーター、制御盤、こういったところの主要部品をリニューアルいたしまして、さらに庁舎を使っている間、20年程度はもつような改修を今回させていただきたいと。

もう1点、大きな改修に当たりまして実は建築基準法上、エレベーターの耐震性をもたせろというようなことがございます。これは改修の際にというような決め事がございまして、その耐震性も今回あわせて改修工事に入るものでございます。以上です。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

友好自治体の助成の関係でございます。助成の方法ということでございます。もちろん予算成立前でございますので正式な決定はしておりませんが、現在想定しておりますのが宿泊1人当たり1回1,000円を予定しております。実は東栄町と美唄市、あわせて宿泊できる施設が全13施設ございます。その13施設について利用料金等を調べまして、その中で平均をとりまして平均の約20%の負担ができるというような助成を考えております。以上でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。エレベーターの方なんです、今、盤それから巻き上げ機、巻き上げのローラーですね、これエレベーターでいうと主要な部品になると思うんですが、ちなみに今部品の交換で1512万出ているんですが、当然検討はされておると思うんですが新品にかえたらお幾らぐらいかかるのかというのは検討されていると思うのでそれをちょっと教えてほしいのと、今宿泊料の関係で1人1,000円、約20%、これ宿泊料の補助としたら非常にいいものなのかなと思うんです。この13施設というのはどこが決めた13施設なのかというその2点。

222ページお願いします。公民館の体育室改修工事、落下防止ネットということでそういう施工をするということで落下防止ネットで大丈夫なのか。本当に安全が保たれるのかというその部分をお願いします。

232ページ、3500万の設計調査委託料が出ているんですが、この設計調査料が3500万というのはどこから出てきた3500万なのか、その積算根拠を教えてください。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

それではエレベーターのことでございます。まず新品ならということでございます。メーカーによってちょっとばらつきはあるんですが、おおむね2500万から本当に高いものですと4000万程度ということでございます。予算計上に当たりまして修繕でいくのか、新品でいくのかということも考えました。修繕の場合、その後何年使えるかというところを聞きましたところ20年ぐらいはもつということ。新品にした場合の耐用年数はどうかということであれば、やっぱり25年たったらリニューアルが必要だというようなことがあります。あとは費用のこと、それから新品にしますと停止する期間が非常に長くなるということで利用者等のことを考えまして総合的に見て修繕、改修でいこうと判断させていただきました。以上です。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

13施設の内容でございます。こちら当方でも調べましたが美唄市及び東栄町さんの担当の方と話し合いをして宿泊ができる施設というようなのを前提にして調べた結果13施設であったということでございます。以上でございます。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

ネットで安全が保たれるかというご質問でございます。このネットにつきましては、地震などの災害発生時に避難所となる屋内施設にほかでも使われているものでございまして、設計士に確認しまして安全は保たれるというふうに考えております。以上です。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

スポーツ課長福原多加志君。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

それでは、設計委託料の根拠ということだと思っております。こちらの方につきまして

は設計業者による見積もりにより3500万を計上したということになりますのでお願いします。

○議長（織田八茂君）

答弁漏れがあると思いますが。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

スポーツ課長福原多加志君。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

どうも済みません。内訳の方を説明させていただきます。スポーツセンターのアリーナ天井の設計業務委託料で約2900万、老朽化した屋根外壁の調査、それからプール跡地の具体的な施設の検討調査委託料として約600万ということで計3500万を今回計上させていただきます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

エレベーターの方なのですが、修繕するなら1520万、新品になると2500万。この検討、非常にいい検討だと思いますね。部品交換で20年もつなら新品よりも全然安くいいと思います。よくわかりました。

それから宿泊施設。宿泊施設13施設を東栄町や美唄市の担当者と話をして13施設挙げてもらったと。この13施設、どんな施設でどういうふうなのかというのは町民に周知する方法はあるのかその点をちょっとお聞きしたいと思います。

それと今の落下防止ネットのことにに関してですが、これパネルなのでネットで十分保たれると思うんですが、落ちたパネルの中に細かい部品等というのはネットをくぐるような部品というのはないものなのか。その辺はちょっと考えているのか、その辺の部分を教えてほしいと思います。

あと1点、アリーナの件ですが、アリーナの設計委託料で2900万、屋根で600万。これというのは見積もりというのは何件にとって大体の今の2900万と600万ぐらいというのは見積もりとしては何件ぐらいにとってどういうふうに検討されたのか、その点をお願いします。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

13施設とこの助成に対してもそうですが、助成の交付要綱等を制定した後は広報さらにはホームページの方で周知をしっかりとしていこうと思います。さらにできましたらホームページの方に東栄町さん、美唄市さんのリンクを張りましてその施設に飛べるような予定で周知の方をしっかりとしていこうと思っております。以上でございます。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（織田八茂君）

社会教育課長加藤裕一君。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

ネットでございますが、こちらのものにつきましては15ミリ目合のものを採用することになっております。ボルトをキャッチする網目の大きさというふうに設計の段階でなっておりますのでよろしくお願いたします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

スポーツ課長福原多加志君。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

見積もりにつきましては、設計業者2社からとりまして安い方で今回予算計上をさせていただいたものでございます。

○議長（織田八茂君）

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 休憩

午前11時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

歳出についてまずお聞きいたします。

120ページ、1番上の13節の委託料の中の食の自立支援事業委託料9万3000円でございますが、これは配食サービスでこの点について私以前にも一般質問かな、とにかく質問をさせていただきました。ちょっと何か覚えておりませんので。そのときの答弁の中で総合支援事業の中でもちょっと位置づけていくよう検討するというような答弁をいただいております。総合支援事業4月から始まる事業でございますが、その中に必ず位置づける必要があると私が言うわけではございませんが、ただ、やっぱりこれからの方向性ですね、やっぱり必要だということも答弁もらっていますのでどのような形で発展させていくように検討されたのか。その検討の経過をご説明いただきたいというのが1点でございます。

2点目でございます。これは教育に関してで192ページの職員人件費の中に含まれると思われるんですが、今回新規事業で派遣指導主事とは別に指導主事を1名配置するとあります。目的等は概要書に書かれておりますので理解できる場所ではあります。どのような方を採用する予定なのか。また、これは雇用の形態として正規採用なのかどうか。そこら辺ちょっと答弁を願いたい。

3点目は194ページの一番上の生活支援アドバイザー賃金でございます。これも目的は内容を読ませていただいてわかるわけでございますが、どのような方を予定しているのか。やっぱり教育にかかわるスタッフの人間性などそこら辺の経験などそういうのが一番大切だと思っておりますのでそこら辺の答弁をお願いしたい。

4点目でございます。204ページの学校整備工事費の委託料で設計委託料。大治南小学校のトイレの洋式化、乾式化でございます。大治中学校に関しては大体洋式化、乾式化、全てではございませんが終わっている。大治小学校に関しては大規模改修の中で行う。南小学校、ここで設計委託ですから委託をした上でやっていく方向性だとそこまでは理解できる場所でございます。あと西小が残っております。当然、今回当初予算に出ていないということは来年度やられないということではございますが、やはり町民の保護者の感情からしますとなぜ西小がまだなのかと。ある程度の方向性をやっぱり示していただきたい。ですからそんな方向性、具体的な何年度になるとかそこまで言えないと思っておりますが方向性を示していただきたいと思っております。以上でございます。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
それでは、食の自立支援の事業の委託料でございます。このものにつきましては現在社会福祉協議会の方に委託をしておるわけでございます。平成12年から事業を実施して

おるものでございまして、今後どうなるかというお話でございしますが、現在の要綱についてはそのままの状態での運用についての制度の拡充を図りたいなと思っております。まずは食のアセスメントを活用し、アセスメント期間が半年ございますのでその期間が終了するときに利用者が食の自立ができるようアプローチをしていくということでございます。その後において利用者と民間宅配業者と個別の契約で宅配するなど積極的に自立を促していきたいということも思っております。また現在は、週1回の配食でございませぬ。利用者の意向を見ながら回数をふやしていくようなことも現在検討しておる最中でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

指導主事のことでございます。通常、毎年派遣指導主事をうちの方に派遣していただいております。それと同じような学校の先生である方、指導できる方をうちの方で町職員として雇用するという形をとって学校の指導に当たっていただくということでございます。

それから、生活支援アドバイザーについてはどのような方かということですが、当初予算概要の説明でも申し上げましたように青少年育成に携わった経験者を1名雇っていきたくて考えております。

それから設計委託料の関係でございませぬが、南小を今回上げております。何分各小学校については順次施工していきたいとは考えておりますのでよろしくお願ひします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず食の自立支援事業委託料でございませぬ。今の民生課長の答弁で利用者の状況を見ながら栄養バランス等々のそのような課題が解決されれば民間の方にやっていただく。そっちの方が回数もふやせますしというような趣旨の答弁をいただきました。それはそれで理解できることでございませぬが、私が以前質問した経緯は利用者が少ない、余りにも少ない中でどうやって利用者をふやしていくかと。利用者がある程度見えたら、その中の要望を聞きながらよりよくはできるんですよ。利用者が1名もしくはゼロという中で聞きようがない。ですからこれはどういうふう改善をしていくのかと。当然利用者がいない中で聞いていくということは難しいことかもしれませんが、それはやっぱ

り行政側としてやっていただきたいということを考えていただきたいと思います。

次に、指導主事の点でございますが、教育部長の話だと目的はわかります。派遣をしていただいて身分は愛知県、県採用ですから県の教職員のままで人件費だけ全額払うという形態のような話し方だったのでそれでよかったのかということと、生活支援アドバイザー、経験者ということですね。いろいろそういう支援に関して。具体的に例えば警察官経験者か、例えばですよ。警察官の経験者でもそういう青少年の関係で非常に詳しい方もみえますし、そこら辺どういう経験があった方なのかということ。

あと、トイレ洋式化、乾式化については順次やっていくということであと残っているのは西小で西小についてもやっていくと。ただ、時期的にはまだ明言できないと。ただ、できる限り早くやっていくという答えでいいのかと。当然町民に聞かれますのでそこら辺については私もそういうふうに答えたいと思っておりますのでお願いいたします。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（織田八茂君）

行政側から休憩の要請がございましたので暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時13分 休憩

午前11時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長桑山周治君。

○教育部長（桑山周治君）

まず第1点目の指導主事につきましては、先ほど来申し上げたのはこちらに来られる方は派遣指導主事と同じような方をこちらの方に来ていただくんですが、一旦、町の職員として働いていただくと。町の職員として身分を持つということで人件費の方に組ませてもらいました。

もう1点は生活支援アドバイザーについては、やはり青少年の健全育成に携わった経験者1名を予定しているということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。



○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

88ページ、工事請負費、防犯カメラ設置工事。バス停駐輪場に設置ということですが、これの場所と台数。あと、その下の防犯対策補助金のセンサーライト、防犯カメラで90万なんですがこの補助する予定台数……、済みません、いいです。

186ページ、災害用発電機設置工事。これ今年度は2400万なんです、来年度予算で3600万と上がっているんですが、その違いは何でしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

それでは、若山議員の質問に回答させていただきます。防犯カメラの設置箇所でございますが、西條の市バス転回駐輪場、それから東條の駐輪場を予定しておりましてそれぞれ2台ずつカメラを設置する予定でございます。

続きまして、センサーライト、防犯カメラの件はよかったですね。

発電機の件でございます。発電機につきまして昨年度の予算との違いということでございますが、昨年度の予算とは若干容量の大きなものをつける予定をしておりますので今回の金額になってございます。以上でございます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

済みませんでした。防犯カメラの補助金、これは駐車場とかなんですが、これを犯罪がふえている一般家庭とかに補助する考えはないのでしょうか。

○議長（織田八茂君）

若山さん、3回しかできないから一括質問で。

○1番（若山照洋君）

あと発電機ですが、これは全部同じ物で今回も。前は小学校の物は同じだったと思うんですが、今回は中学校もスポーツセンターも公民館も同じ物なのではないでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

防犯カメラの設置につきましては要綱で設置するとおりでございます。

また発電機につきましては、3カ所全て同じ物というふうに考えております。以上です。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

一般家庭には考える予定はないと、補助する予定はないということなんですよ。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

現在の補助要綱上では一戸建ての家庭については補助対象外だというふうになっておりますが、議員ご指摘のことに关しましては今後の設置状況ですね、今ある補助要綱の中でも今現在まだ使われておりませんのでその辺のところを鑑みながら変えていくようなことが多数出てくれば考えていきたいと。

○議長（織田八茂君）

続いて、質疑のある方。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。順にお聞きしたいと思います。

まずは68ページ。ホームページの関係なんです毎年大体同じぐらいの予算を組まれておるんです。この点いろいろお話を聞きますとICT化が進む中で例えば教育部門、観光の部門、いろんな形で情報の量が多くなってきております。教育の部分もいろんな魅力を発信してほしいという話を聞いているんですが、ホームページ上の容量の問題だということで回答をそれぞれいただいているんですが、この部分で本当に大治町の今情

報化で対応できているのか。もしくはもっとホームページを拡大して魅力を発信する考えはないのか1点お聞きしたいと思います。

76ページ、財団法人地域活性化センター負担金。国の財団法人に毎年7万円出しているんですが、今までいろんな形で活性化に結びつけるためのツールか何かをいろいろいただいていると思うんですが、これを今後どう生かしていこうとしているのか。いろんな自治体のつき合い上、これは毎年払わなければいけないような状況になっているんですが、過去には先進事例だとかCDに焼いて各自治体に来ていたと思うんですが、どう生かしていこうと考えておみえになるのかお聞きをしたいと思います。

次飛んで188ページ、自主防災組織補助金155万円。毎年同じような形で予算の提案をいただいております。団体も6団体にふえましてこれで私は完全じゃないと思います。大治町全体にやっぱり自主防災の組織を広げていくのが理想だと思います。使われ方決算まだ出ておりませんので昨年度はどれだけこの補助金を使ったかというのはあれなんです、どうしてもやっぱり皆さんとお話をするハードに対するお金がかかると。どうしてもそれを出したとしてもなかなか手が回らないと。町として今6団体ある中で来年度もしくは再来年度幾つにふやして、幾つの団体を形成していこうという目標のもとでこういった予算を設定しているのか。できれば発電機も3600万と大きい金額ですのもう少しソフト対策に私はお金を回していただいてもいいんじゃないかなという思いがしてなりませんので、ハードはお金を払えば整備ができるんですが、ソフトはなかなかそういった部分では追いついていかないものですから、ですのもう少しこの点の考え方をお聞きしたいと思います。

194ページ、魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業と学校連携仲間づくり推進事業委託料についてお尋ねをしたいと思います。あいちの教育ビジョン2020に基づいて恐らく予算を組まれて、モデル校というんですかね、海部地域で多分回ってきていると思うんですが、前回の「あいち・出会いと体験の道場」と似たような形だと思うんですが、今回の事業との違い、恐らく職業体験というのは変わらないと思うんですが、この点を。もっと言いますと今までは中学校2年生が対象だったと思うんですが、今回は1年生から3年生全てが職業体験という体験ができると思うのでこの点を町としてどこの学年にどういったことを考えてみえるのかお聞きしたいと思います。学校連携の仲間づくりなんです、地域と共生する学校づくり推進事業ということで大治町が担当すると思うんですが、どこの学校でどういった形でもう少し具体的に言いますと同じ地域の中で幼保連携とあとは中学校と小学校と幼稚園との連携を目的とした事業だと思うんですが、この点いろんな環境美化やあいさつ運動、いろいろフラグはあるんですが、町としてどういった部分がふさわしくて、どういった事業をやっていこうかと考えてみえるのかその点をお聞きしたいと思います。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず68ページ、ホームページの保守更新業務委託料でございますが、今議員のご指摘でございますと容量が足りないからやれないとそういう情報が伝わったかのように今聞こえてまいりましたが、企画課長にも確認しましたが私もそうですが、情報の容量が足りないからできないといった経緯は今ないですね。もしそういうことであるのであれば当然容量をふやすように改修はしますが、今のところはそういった心配はございませんので教育委員会の方からももしそういうことが伝わってまいりましたら当然のことながら魅力発信に対することについては考えていきたいと考えております。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長 水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

76ページの地域活性化センターにつきましては、現在地域づくりという情報誌が送られてまいりますのと、その中にはもちろん先進事例がいっぱい載っております。そういったものを参考にしながら事務を進めておるところであります。さらには、助成事業がございます。例えばスポーツ拠点づくり推進事業とか移住・定住交流促進支援事業等の助成事業がございます。この事業を活用するべく照会がございました際には全課に照会をかけますとともに企画課の方で拾えるものがないかという検討をしておりますが、今のところ申請には至っていないというような状況でございます。以上でございます。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

防災危機管理課長 伊藤高雄君。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

自主防災組織の補助金でございます。まず、決算関係2月末現在で使われておる金額でございますが30万5000円でございます。このうち資機材に関するものについては15万8000円、残りが訓練活動費として補助金を出してございます。

また、団体の関係でございます。補助金の団体ということで今現在6団体でございますが、予算の積算といたしましては10団体を目指していきたいという積算でございます。

またこれからどのようにということなんですが、地域に足しげく足を運んで説明をしていきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

それでは横井議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、キャリアスクールプロジェクトでございますが、このものにつきましては議員おっしゃるとおり全ての学年で行うものでございます。具体的に申しますと1年生では職業人の講話を通じてその職業や仕事について理解をさせてそういうことを学んでいくということを行います。それから2年生につきましては、おっしゃるとおり職場体験事業がメインとなります。2年生でさまざまな職業を体験することで将来の自分の生き方について考えていくというようなことを行っております。それから3年生でございますが、これは集大成でございます。発表を行って、自身のそれぞれの働くことについての考え方を公の場で発表していくというようなことを行って3年間を通じてやっていくということで行っております。

それからもう1つの学校連携仲間づくり推進事業委託料でございますが、このものにつきましては29年度の新規として上がってきたものでございます。具体的なものにつきましては、4月以降に説明会等がございましてその中で示されると思っておりますが、今のところこちらの方で把握していることといたしましては、推進校というものがございませぬ。これが中学校にこちらの方と考えておりますが、中学校が各町内の3小学校と連携をいたしまして保護者また地域とのつながりを大切にしながら地域と共同してそういう魅力ある教育活動を実践していくということで、地域に根差した開かれた学校づくりをしていくということがコンセプトでございます。具体的にはその説明会等を聞いて学校と連携をしながら決めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ありがとうございました。ちょっと私の説明が足りなかったとか間違っていたかもしれないですが、ホームページ、どんどんどんどん活用して充実していくべきだろうと。やはり町民の方、本当になかなかコンピューターに携われなかったご高齢の方も最近スマホを持って私もいろんな形で情報のやりとりをしたりしています。ICT化が進む中、そういったことをもっと充実をしていただきたいと思います。もっとページビュー自体も変

えてもいいんじゃないかなという思いでありますのでぜひともこれは企画課が担当だと思っておりますので何らかの形で改良していただきたいと思っております。

76ページの地域活性化センターの形ですが、過去に私も数年前にご指摘をさせていただいたんですが、やはり最小の予算で最大の住民サービスを上げるべきだというのが根底にあります。そういった中で本当に中で申請を受けて全くなかったのか。事例だけでも1,270ぐらいあるんですよ、今でも。そういったものを真剣に毎年7万使って全く施策に生かしていないというのは私はどうかなと思うんですが、その点本当に各部、企画課を中心として全体としてそういった事業に充てられないのかどうか。きちっとやっぱり確認すべきだと思います。ですので、私も9年10年前にお聞きしたときとあんまり状況は変わっていないような形を感じていますので、やはりしっかりとこういったところはこういった形で活性化をしているんだと。こういった形でPRをしているんだという部分はやはり共有をしながら活用していかないとこの7万円というのは毎年払わなければいけないでは無駄に終わっちゃいますのでそういった危機感をもって進めていただきたいと思っております。

先ほどの自主防災、6団体から10団体にしたいという目標数字をいただきました。いろんな部分で私も自主防災に携わらせていただいているんな形で団体がふえればなという思いはしておるんですが、10団体にふやすためのアクションプラン、多分足しげく通うということが一つの形だと思うんですが、どういった形でどういう方法で周知を行っているのか。また、6団体とのそういった現場の交流を含め、どういった形で意見を吸い上げていこうという思いなのかお聞きしたいと思っております。

また、教育の部分はある説明をいただきましたのでこれで終わりますが、学校独自の魅力ある学校づくりにつなげていただけるよう精査して取り組んでいただきたいと思っております。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず、ご指摘のありました自主防災組織の設立に向けてでございます。これにつきましては、今のところ6団体のやっとな横の連携を始めました。これは4月1日以降活動が始まるというふうに思っております。そうした中で助言をいただきたいと。また、その中から例えば広めていっていただくような隣、そういうところでもよろしいと思っております。そういうところでも活動を広めていただきたいと。また、総代会の折には総代様宛てに自主防災組織の設立に向けてという形で文書の配布も行っております。それにも限界はございますが、そういったところも含めまして今後さらに設立に向けて頑張

っていきたいと考えておりますので、議員の皆様も地元に戻られましたら自主防災の団体の設立に向けてぜひともご協力いただきますようによろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里です。29年度予算の関係でお伺いしますが、今提案いただいておりますが、このものというのは会計年度における一切の収入は予算に通すということで総計主義が言われております。そういう点で予算というのは補正予算もありますから今回この予算に全てをうたったということはないだろうと思いますが、この予算の組み立てに当たって大治町の役場の出費を積算して、それに見合う収入を確保していくということで提案いただいていると思うんです。そういう点からお伺いして行くんですが、今回個人の町民税、それから固定資産税の収入でございますが、先ほど議題になりました28年度の最後の予算で個人の税、それから町民税、固定資産税、ほぼ28年度の収入が固定されたんですが、この収入から今回提案いただいている個人町民税、分母の方が少し捉え方が違うかもしれませんが、個人町民税が28年度の町民税に対して97.75%、15億6400万円予定されております。それから固定資産税。先ほど提案いただいたところでいきますと17億2000万円に対して、今回17億700万円。実に99.24%。支出に対して収入を確保していく、そういった観点から構築されたいと思うんですが、受ける側として少し決まりすぎていないかという思いで受けとめているんですがいかがなものかということですね。

それから、45ページになりますが繰越金。大治町の一つの財源として繰越金がございます。このものを見ていきますと過去5年間、平均でいくと4億330万円ほどになりましたが、27年度は3億6700万円でしたのでこの平均よりも少なめに見ないかと思うんですが、今回提案いただいているのは9251万ほどでございます。そういう点では予想される繰越金からいきますと簡単な言い方をすれば甘いんではないかと思えるんですね。そういう点でこの繰越金は繰り越しの半額は積み立てなければいけないという制約がありますから冒険もできないだろうという思いもありますが、そういったことを思いながらも支出に対しての調整的な部分で提案されているかなという思いもあるんですが、受ける側としては少し抑えすぎていないかという思いも出てくるんですね。そういう点でこの3点、どのように捉えて今回の提案をいただいているかということをお聞きしたい。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず、税関係につきましては後ほど総務部次長より答弁をいただきます。私の方からは繰越金に対する考え方でございます。まず予算編成が始まりますのが前年、平成28年の11月後半からです。その時点でまず歳入歳出の固定が非常に難しい。そんな中での繰越金をどう充てるかにつきましては、やはり議員おっしゃるようないろいろな法に縛りがあって翌々年度までに半額を積み立てなければならない、それ確かにございます。それから、歳出の件につきましてもやはりまだこれから支出するもの。要は12月、1月、2月、3月での支出、そういうものについてもなかなか負担行為決議が起きているものにつきましては確定はまいりますが、それ以外については確定がまいりません。また、その財源についてでございますが、6月補正財源、これについても少し我々としては原資としていきたいというものもございまして、なかなか議員おっしゃるような精度に上げることができないということでございます。現時点での答弁はこれ以上できませんがご理解をお願いしたいということでございます。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

税務課長若山 進君。

○総務部次長兼税務課長（若山 進君）

個人の町民税と固定資産税の当初予算の計上の仕方ということでございますが、まず、固定資産税の方から説明させていただきますと、29年度の当初予算につきましては家屋の増分ですね。今年度264棟の新築家屋の増ということで約2850万を計上させていただいております。土地等償却につきましては対前年、平年並みということでございます。固定資産税の方を先に申し上げましたのは264棟の新築住宅が建ちますと当然ながらその住民の方の納税義務者がふえてきます。そうしますと全体的に課税総所得等が伸びてくるということで今年度の当初予算額となりました。以上です。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

現状の大治町、分譲住宅が随分ふえて264棟増になったということで29年度の見通しとしては当初では17億だけでもっともっと伸びるだろうという部分での提案ということで理解できました。ただ、過去の実績からいくと先ほども言いましたとおり今回の提案



が99.24%になったのでちょっとびっくりした数字になりました。十分に成算がある数字ということで受けとめさせていただきました。確かに繰越金の場合、出納閉鎖が終わらないとどういった部分が出てくるかわからないし、将来的な制約もあってなかなか冒険もできない。それから、補正予算の財源に充てていかないかんということもあってなかなか難しいだろうと思うんですが、私は単純に考えるんですが、先ほど申したとおりこの過去5年間の平均でいきますと4億円以上出ているんですね。少し低い27年度でも3億6000万。だから平均よりも下げた見通しでもいいんじゃないかなという思いもある。ただし、この部分というのは役場の方の最後の財源ということで抱えたいんでしょうけれども、考え方として財政民主主義の観点からいくとやはり当初からもう少し頑張っていた方がいいんじゃないかなという思いもあるんですが、どうしても無理な部分でしょうかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

浅里議員ご指摘のとおり、例えば3億6000万であれば翌々年度までの積立金に1億8000万、残り1億8000万に対して予算額が例えば9000万、まだ9000万あるじゃないかというようなご指摘になろうかと思えます。ただ、やはり将来的な負担。例えば1月2月3月での急な補正予算のところも出てこようかというところもございますので、やはりここについては今までどおりでということにさせていただきたいと思えます。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。148ページの健康マイレージ商品代のところですか。前年度7,000円ふえております。こちらの方、ポイントの還元の考え方、以前一般質問の方でやらせてもらったと思うんですが、今現状まだ変わっていないのか。何ポイントたまったらとかいうふうになっているのかということと、あと実際ちょっとこれ上がっていますので参加人数等もふえているんでしょうか。見込みといたしますか、お願いします。

あと、スポーツセンターの方のニュースポーツを今やっておられると思うんです。これもマイレージの方はつくんですね。その点だけお願いします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保健センター所長吉本清美君。

○保健センター所長（吉本清美君）

マイレージにつきましてですが、現在28年度のマイレージのポイント数は50ポイントです。29年度につきましても同様のポイント数で考えております。

スポーツセンターの方の関連事業といいますか、運動関係のことをしていただければ全てポイントになります。

参加者の状況ですが、27年度につきましては延べ人数が122名でした。28年度につきましては206名でした。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。今、前の議員も言いましたが地域づくりの雑誌ですね。私毎回読ませていただいておりますが、非常にいいものなのでご活用していただけるといいかなというのを一つつけ加えて質問に入ります。

歳入についてでございます。歳入で例えば24ページの地方交付税なんかですと4000万円減。これは国が決めるものだからある程度仕方がない。あと、臨時財政対策債ですね、50ページ。これは地方交付税の関係で組まざるを得ないということはきのうの一般質問などで私もわかりまして、やっぱり歳入をふやしていかなきゃいけない。先ほどの議員もいろいろきちっと見積もりが必要だと言われている。そのとおりでございます。ただ、町民税、固定資産税等々、現状では見積もるだけで積極的にふやすということはしにくい。そういうような政策ではないというふうに私は感じております。当然、町民税等々はそうでございますが、固定資産税に関しては補正予算では企業が設備投資してくれたからふえたというお話でございますが、積極的に政策として固定資産税をふやすことはできないのかということをお話をちょっと考えるわけです。例えば、木造家屋耐震診断した上で耐震改修するとそういう施策で大治町は国の方針のもとでやっておりますが、現状では余り進んでいない。そのかわり対象の戸数は減っている。これは建て直し、建てかえをされておられるということだと思っておりますよ。国の考え方として取り壊しで補助金も出していかうと。まだまだ先の話ではございますがそういう方向性でやっている。ですから、例えば木造家屋、耐震改修をしていただいた上で耐震改修ではなくて建て直しなどこういう例えの例ですよ。こういう積極的な固定資産税をふやしていくという方向

性を町長としてもっていただきたいなど。やっぱり歳入をふやさないとやっていけないと、施策はやれない。ただ、見積もるだけではなくて積極的に何か政策としてふやしていく。国の方針もありますし、それに乗っかりながらもまた町民のためになるようにしながらふやしていくとそういう方向性をもっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

吉原君、質疑だから。

○7番（吉原経夫君）

だから、本質的な話はやっぱりしていかないと歳入ですから。やっぱりふやしていくことをやらないと施策として。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

税につきましては地方税法に基づきまして徴収賦課に努めてまいりたいと思っております。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の各常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、議案第14号平成29年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

16ページの3款の国庫支出金の2目の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金でこれは来年度ではなく再来年度、国保の会計が都道府県に広域化されることに伴いシステム改修の財源として国庫補助金をいただいた上で45ページで書いてあるように一般会計に繰り出した上で一般会計の中でシステム改修を行うわけですが、具体的にどのようなシステム改修なのでしょう。本来だったら一般会計で聞くべきことかもしれませんが、この流れの中でどのようなシステム改修なのかお答えいただければ。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保険医療課長鈴木 進君、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

内容につきましては、今議員が言われたとおりでございまして、平成30年度からの国保の広域化に伴いまして既存の市町村の国保システムの改修を行うものでございまして、30年度からは県も保険者となるということになりまして、県においても資格管理をします。市町村と同じように資格が、情報を上げるということでそういう改正をするものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今まで市町村だけでやっていたからシステムは各市町村別だと思うんですよ。今度都道府県へ広域化されることによってシステム改修。各市町村も同じようなシステムになるということなのかまた別で都道府県も別個につくるということなのか、そこら辺はどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部次長兼保険医療課長鈴木 進君。

○福祉部次長兼保険医療課長（鈴木 進君）

各市町村のデータの持ち方はさまざまですが、その辺を統合して県において管理できるような改修を進めていくものでございます。以上です。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第15、議案第15号平成29年度大治町土地取得特別会計予算を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、総務教育常任委員会に付託します。

日程第16、議案第16号平成29年度大治町介護保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

30ページの認知症総合支援事業費でございます。この報償費の認知症サポート医謝礼及び負担金補助及び交付金の認知症サポート医養成研修費でございますが、これ今回補正予算の中でちょっといろいろな事情があつてできなかったもので、結果として来年度行うような形になっておりますが、実際当初の予定より若干おくらせている。それで支障はないのか。特に認知症サポート医というか認知症をみていくお医者さんの場合、今新聞なんかでも75歳以上の運転免許の関係等々でも非常に重要な事業だと思うんですが、そこら辺1点だけお答え願いたいと思います。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

この事業でございますが、認知症の初期段階で集中的にかかわりを持つということで専門医の受診や生活支援などの相談を行う事業でございます。たまたま今回平成28年度

にお願いをしておりましたドクターが急病のため代理もたてられなかったということがございました。来年度につきましては今の計画でいきますと10月ごろをめどに会議を開かせていただいて進めていきたいと計画をしております。よろしくお願いたします。

○議長（織田八茂君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第17、議案第17号平成29年度大治町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の各常任委員会に付託します。

日程第18、議案第18号平成29年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、福祉建設常任委員会に付託します。

日程第19、議案第19号大治町道路線の認定についてを議題とします。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、福祉建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時12分 散会